



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 27(2015)年

広報

ひらお

10 月号

No.1242

長寿の秘訣は、
よく食べ
よく寝て
よくしゃべること！

主な内容

- 2 - 3 佐賀小学校で学びませんか！
小規模特認校制度がスタートします
- 3 平生町制施行60周年記念行事
- 11 町長室の窓
- 13 まちの話題
- 18 - 19 情報伝言板

百歳長寿の方々を訪問

町長が本年度百歳を迎える方々と最高齢の方を訪問し、記念品を手渡しました。(13ページに関連記事)

HIRAO
1955
2015 **平生町制施行60周年**



佐賀小学校で学びませんか！

小規模特認校制度がスタートします

平生町では、特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図ることを目的に、平成28年度から、佐賀小学校を小規模特認校として指定し、入学・転学生を募集します。

自ら希望して就学することで教育や学校に対する関心も高まり、積極性や主体性が育まれることが期待されます。

小規模特認校制度とは

小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に対して、一定の条件のもとに通学区域外からの入学を認め、児童を受け入れる制度です。

地域の特色や少人数での教育の良さを生かした教育や体験活動等を通して、生きる力や豊かな人間性を培います。

●就学の条件

転入学を希望する場合は、次のすべての条件を満たすことが必要です。

① 就学を希望する児童（就学前の者を含む）が現に町内に在住し、または就学の時期までに町内に転入する見込みがあること。

② 保護者の負担（一部助成あり）および責任において、児童を通学させることが可能なこと。

③ 保護者が小規模特認校の教育活動等に賛同し、協力できること。

④ 原則小学校卒業まで在籍すること。

●就学の時期

毎年4月1日

●募集人数

毎年度、学年ごとの児童数などを考慮して決定します。

平成28年度の募集人数は各学年6人程度です。

●申請期間

10月16日(金)～11月24日(火)（土・日曜日、祝日は除く）

●申請方法

転入学を希望する保護者は、期間内に小規模特認校転入学申請書を佐賀小学校に提出してください。後日、お子様と一緒にお話をさせていただきます。機会を設定します。

平成28年度に第2学年から第6学年に進級する児童が転学を希望するときは、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

※申請書は町教育委員会に備え付けています。（町ホームページからダウンロード可）

●受入れの決定

平成28年1月までに、町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。

※ただし、転入学を許可した後、申請と事実が異なるなど、就学に支障があると認められる場合は、転入学許可を取り消すことがあります。

佐賀小学校の特色

少 人数によるきめ細やかな指導

児童数 (平成27年10月1日現在)	
1年生	13人
2年生	4人
3年生	11人
4年生	7人
5年生	8人
6年生	19人
合計	62人

地 域に学ぶ、地域とつながる体験学習



地域の方々とのふれあいで優しい心を育てます

タ ブレット型パソコン等を効果的に利用した授業



端末とともに校内の無線LAN環境も整備

正 しい食習慣を身につける「ふれあい給食」



ランチルームで全学年がいっしょに食事をします



転学・入学

平生小学校区

宇佐木、平生町、平生村、豎ヶ浜、大野南、大野北、曽根

佐賀小学校

6 HIRAO

1955
▼
2015

平生町制施行 60周年記念行事

10月31日(土)、11月1日(日)

場所 町体育館、町武道館

9:00 町制施行 60周年記念式典

- 功労者表彰
- 記念作品表彰
 - ・作文コンテスト 『未来のひらお』
 - ・フォトコンテスト 『ひらおの風景 60th』
 - ・キャッチフレーズコンテスト 『“ひらおワールド” カップ 2015』
- 作文披露
- 吹奏楽演奏 (平生中学校吹奏楽部)

観覧席を
設置しています。
ぜひご来場
ください！

11:00 平成 27 年度生涯学習表彰式

12:00 60m の長～い巻きずしづくり

子どもたちを中心に、60m の長～いブルーベリー巻きずしを作ります。(主催：町子ども会育成連絡協議会)

14:00 第 30 回ふれあいコンサート

平生小学校、佐賀小学校、平生中学校
熊毛南高等学校音楽部による演奏・合唱

13:30 第 28 回町民音楽祭

謡曲・仕舞、詩吟、民舞、民謡、カラオケ、大正琴、コーラス、三味線、銭太鼓、吹奏楽などの発表

9:30 第 47 回総合文化展

俳句、書道、陶芸、写真、短歌、水墨画、油絵、ちぎり絵、華道、手芸、菊などの展示

9:00 ひらお図書館まつり

場所：平生図書館 ※主会場と異なります



オープンスクール

施設や授業を見学できるオープンスクール(学校公開)を次のとおり行います。参加を希望される人は、事前に佐賀小学校までご連絡ください。

【日時】10月27日(火)、29日(木)

午前9時30分～11時30分

(授業公開:午前9時30分～10時10分)

小規模特認校 説明会

小規模特認校の制度などについての説明会を次のとおり行います。両会場とも事前の申込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

— 第1回 —

【日時】10月21日(水)

午後6時30分～(1時間程度)

【場所】平生町中央公民館 視聴覚室(2階)

— 第2回 —

【日時】10月29日(木)

午後1時30分～(1時間程度)

【場所】平生小学校 特別活動室(第1校舎)

※同日、平生小学校で、来年度の新1年生を対象に、就学時健康診断が行われますので、新1年生の保護者で、説明を希望される方は、会場へお越しください。

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会 ねんりんピックおいでませ!山口2015



本町で囲碁交流大会が開催されます

平生町開催種目 **囲碁** 開催場所 **町体育館** 開催期間 **10月18日(日)～19日(月)**

囲碁交流大会

全国から代表選手約200人が集い、団体戦、個人戦を行います。

【10月18日(日)】

〔1回戦〕午前10時30分～〔2回戦〕午後1時～

【10月19日(月)】

〔3回戦〕午前9時30分～〔4回戦〕正午～

○指導対局

3人のプロ棋士と対局ができます。

○囲碁クイズ

10問のクイズに何問正解できるかな!

○自由対局

自由に対局できるスペースを設けています。
碁盤を用意しています。

同時開催 第3回健康づくりの集い

【10月18日(日)】午前10時30分～午後4時

【10月19日(月)】午前9時30分～午後3時

健康測定(血管年齢・ストレス・骨密度・肌年齢)、
栄養相談、健康相談、歯科・口腔相談コーナーなど

生活改善実行グループ連絡協議会、食生活改善推進協議会のみなさんによる地元の食材を使った「こだわり野菜の鍋」のおもてなしもあるよ!

※町ホームページにねんりんピック囲碁交流大会のページを開設しました。

■大会に関する問合せ先

ねんりんピックおいでませ!山口2015

平生町実行委員会事務局(町役場健康福祉課内)

☎(56)7115

平生町駅伝競走大会 参加チーム募集

開催日時 **11月8日(日)**

開会式:午前9時10分～ 出発:午前10時

●場所 平生中央児童館前-佐賀小グラウンド

●対象者 町内に居住または勤務されている人

●部門 【一般1部】5区間、高校生以上、男女混合可
【一般2部】7区間、高校生以上、男女混合可
【一般女子】7区間、高校生以上、女子のみ

●申込方法 参加申込書・メンバー表(町体育館備え付け)を町体育館に提出してください。

●申込期限 10月27日(火)

■申込み・問合せ先 町体育館 ☎(56)6262

車両を運転される皆様へ

一部区間では車両と選手が近接する場所があります。ご迷惑をおかけしますが、安全運転にご協力をお願いいたします。

フラワーベルト 秋の植栽 ふるってご参加ください

県道伊保庄平生線(ひらお特産品センター前～山口銀行前)沿いや町内4か所の花壇を花や緑で飾り、まちを訪れる人に「うるおい」と「やすらぎ」を与え、イメージアップを図ろうと、年2回植栽を行っています。みなさんふるってご参加ください。

植栽式

日時

10月24日(土) 午前9時～

※小雨決行

場所

平生町スポーツセンターグラウンド
管理棟付近

花の種類

ビオラ 約6,500株

第4回

ひらお産業 まつり



11月14日(土)

ぐるっと平生 スタンプラリー開催! 9:00~15:00

各ブースに設置されたスタンプを台紙(まつりのチラシ)に押ししてください。
6つすべてのスタンプを集めた人は、大型液晶テレビなどの豪華商品が抽選で当たる「and more スポンサープレゼント」に応募できます。
また、応募台紙と引き換えに『かんぷうくん湯呑み』をプレゼントします。
※一人1個/先着1,000名様、どのブースでも引き換え可能です。



特産ブース 会場 ひらお特産品センター

★もちまき [12:00~]
◆ガラポン抽選会 (店内でお買いものをされた人)
【販売】 果物、はちみつ (量り売り)、手芸品
【Food】 こだわり野菜たっぷり鍋・焼き鳥・焼き芋・二重焼き・カレー・コーヒー等
出展: ひらお特産品センター協同組合、平生町生活改善実行グループ連絡協議会

商工ブース 会場 平生町商工会館周辺

★小中学生ダンスパフォーマンス
【販売】 キッズチャレンジショップ、我楽多トラック市、商工会会員企業販売コーナー
【Food】 からあげ・フランクフルト・アイスクリン等軽食販売
出展: 平生町商工会、平生町社会福祉協議会

農業ブース 会場 南すおう農協平生支所

★アンパンマンといっしょに記念撮影
アンパンマンぬりえ大会、ポン菓子無料配布
◆農機具展示、狩猟わな等の展示、しし肉試食コーナー
【販売】 生花販売
【Food】 うどん・加工食品
出展: JA南すおう、熊南地区猟友会

漁業ブース 会場 佐賀漁港

★ミニ水族館
【販売】 活魚・鮮魚、水産加工品、海産物珍味、菓子等
【Food】 タコ飯セット (タコ飯・つみれ汁・ヒジキ)
出展: 山口県漁協平生町支店・女性部、村上商店、小田水産、ウサガワ(有)、菊本水産(株)、吉田商店(有)、國本水産、東水産(有)

工業ブース 会場 永大産業株式会社 山口・平生事業所

★工友会企業紹介、工友会企業商品展示・パネル展示、次世代エコカー等展示、地元福祉施設作品紹介
【販売】 綿菓子
出展: 平生町工友会 (三新化学工業(株)、カナエ技研(株)、眞工金属(株)、柳井紙工(株)、平生港運(株)、茨木塗料(株)、永大産業(株)山口生産管理部)、山口県次世代自動車普及加速化実行委員会



構内(自家用車内も含む)は禁煙です。また、安全のため、ゆっくり走行してください。ご協力ください。

観光ブース 会場 阿多田交流館

★平生町観光PR
★安心安全コーナー
〔はしご車体験搭乘 [9:00~12:00/先着60名] (※当日の状況により中止となることがあります。)、緊急車両等展示、子供用制服試着体験、パネル展示等〕
【販売】 菓子、はちみつ、新鮮野菜、自衛隊グッズ等
【Food】 焼きそば・特選シーフード等
出展: 平生町観光協会、徳山海上保安部、徳山税関支署平生出張所、柳井警察署、自衛隊山口地方協力本部・自衛隊父兄会平生支部、柳井地区広域消防組合柳井消防署

通行止めのお知らせ (予定)

日時
11月14日(土)
8:30~15:00

場所
町道佐賀臨港線の一部
(山口県漁協平生町支店前)



接種費用の一部を負担します

高齢者のインフルエンザ予防接種

インフルエンザ予防接種は、高齢者における発病防止に有効であることが確認されています。

予防接種を受けてから抵抗力がづくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5カ月間とされています。より効果的に有効性を高めるには、流行する前の12月中旬までに接種を受けましょう。

● 接種対象者

平生町に住民登録があり、接種時に次のいずれかに該当し、接種を希望する人

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳～64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫障害がある人※詳しくは、お問い合わせください。

● 接種期間／接種回数

平成28年2月29日(月)まで／1回

● 接種費用 (自己負担額)

1460円 ※生活保護世帯は無料

● 持参する物

- ▽ 健康保険証など (住所、氏名、年齢が証明できるもの)
- ▽ 障害者手帳など (接種対象者②)

に該当する人のみ)

▽ 健康手帳または予防接種手帳(お持ちでない場合は、町保健センターで交付)

▽ 医療依頼証 (生活保護世帯のみ)

● 接種方法

- ① 事前に医療機関の予約を行う。
- ② 予約した医療機関で予約票を記入し接種する。

■ 問合せ先

町保健センター
 (56) 7141



町内の医療機関

医療機関	電話番号
田尻内科	☎ (56) 7733
向井医院	☎ (56) 2106
光輝病院	☎ (58) 1111
平生クリニックセンター	☎ (56) 2000
ひらおこどもファミリークリニック	☎ (25) 3341
みつおかクリニック	☎ (58) 5010
さいとう整形外科	☎ (56) 0707
ふじわら医院平生診療所	☎ (25) 3615

※上記以外の医療機関でも接種できることがあります。詳しくは町保健センターにお問い合わせください。

マイナンバーの通知カードが届いたら！

マイナンバー (個人番号通知カード) は、10月中旬から全国一斉に順次郵送され、11月末までにはお手元に届く予定です。

Q. 何が届くの？

A. 簡易書留で封筒が届き、次の4点が封入されています。

- ①宛名台紙
- ②通知カードと個人番号交付申請書 (世帯全員分)
- ③説明用パンフレット (8ページ3つ折り)
- ④個人番号カード申請書の返信用封筒



Q. 届いた通知カードはどうするの？

A. 平成28年1月以降、国や市町などのさまざまな手続きが必要になります。大切に保管し、絶対に無くさないようご注意ください。



【通知カード】

■ 通知カードに関する問合せ先

町役場町民課 戸籍班 ☎ (56) 7113

不審な電話などにご注意を！

マイナンバーに関する不審な電話がかかってくる事案が発生していますので、ご注意ください。

「お金を支給するので振込先の口座番号を教えてください。マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になる」

「マイナンバー制度に伴い、個人情報进行调查している。資産状況を把握しないとイケない」

など、マイナンバーをかたった不審電話や訪問勧誘便乗詐欺の事例が報告されています。

マイナンバー制度において、電話で個人情報を聞き出したり、訪問して口座や資産の情報を聞くことは絶対にありません！ 情報を提供するときには、提供する相手と利用目的を必ず確認するようにしてください。



マイナンバー制度について、ご質問のある人や詳しくお聞きになりたい人は、次のコールセンターまでお問い合わせください。

— マイナンバーコールセンター —



☎ 0570 (20) 0178
 月～金曜日 午前9時30分～午後5時30分
 (土日祝日・年末年始を除く)

国民年金

一部免除を受けたときは
残りの保険料の納付を忘れずに！

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が全部または一部免除される制度があります。

免除には4段階あり、一部免除が承認された場合は右表に示す保険料を必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると、保険料未納期間となるので注意が必要です。

免除後の保険料（平成27年度）

免除の種類		保険料（月額）
全額免除		納付なし
一部免除	3 / 4 免除	3,900円
	半額免除	7,800円
1 / 4 免除		11,690円

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があり、毎月の保険料は翌月末日までに納付しなければなりません。そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。一部免除を受けた残りの保険料についても同様の取扱いとなりますのでご注意ください。

■問合せ先

徳山年金事務所

☎ 0834 (31) 2152

町役場町民課 保険年金班

☎ (56) 7113

国民健康保険

我が国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっていきます（国民皆保険制度）。

国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちのひとつで、市区町村ごとに運営しています。

職場の健康保険と国民健康保険の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、変更が生じた場合は、14日以内に届け出をしてください。

加入の届け出が遅れると…

前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険料を納付していたかどうかとなり、また（遡及賦課）。

脱退の手続きが遅れると…

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険料（料）が二重に請求されます。また、他の健康保険に加入した後

に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

◆ お店などを経営している自営業の人

◆ 退職などにより職場の健康保険を脱退した人

◆ 農業や漁業を営んでいる人

◆ 職場の健康保険に加入していないパートやアルバイトなどの人

◆ 本町に住民票のある外国人住民の人

◆ 職場の健康保険の任意継続が喪失となった人

加入するとき

◆ ほかの市区町村の国保に加入している人が本町に転入

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班
☎ (56) 7113

してきたとき

◆ 職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）

◆ 国保加入者に子どもが生まれたとき

◆ 生活保護を受けなくなったとき

【届け出に必要なもの】

▼ 職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失連絡票や離職票、退職証明書など）

▼ 印章

やめること

◆ ほかの市区町村へ転出するとき

◆ 職場の健康保険などに加入したとき

◆ 死亡したとき

◆ 後期高齢者医療制度の対象となったとき（75歳になつて対象となる場合は届け出不要）

【届け出に必要なもの】

▼ 職場の健康保険証（脱退する人全員分）

▼ 国保の保険証

▼ 印章

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要をお知らせします。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者(平成26年度):なし、懲戒処分者(平成26年度):なし

5. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間(平成27年4月1日現在)

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

◆休暇制度について

種類	概要
年次有給休暇	1年に20日を付与[平均取得日数(平成26年):7.9日]
病気休暇	負傷や疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90日の範囲内で取得可能
特別休暇	結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能
介護休暇	介護を最低2週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の範囲内で取得可能 [取得者(平成26年):0人]

◆育児休業等(平成26年度)

区分	概要
育児休業	3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで取得可能 [取得者:女性4人、男性0人]
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間まで取得可能 [取得者:女性4人、男性0人]

※人数については、年度中に新たに取得した者の数です。

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業(平成26年度)

区分	受診者数	内容
定期健康診断	68人	
人間ドック	61人	日帰り(30歳以上)・短期(40歳以上)

◆公務災害の認定状況(平成26年度)

公務災害	0件	通勤災害	0件
------	----	------	----

◆勤務条件に関する措置の要求の状況(平成26年度)

なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況(平成26年度)

なし

7. 職員の給与の状況

◆一般行政職の級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技手	16人	16.2%
2級	主事・技師	8人	8.1%
3級	主任主事・主任技師	28人	28.3%
4級	主査	27人	27.3%
5級	課長補佐	8人	8.1%
6級	課長	12人	12.1%
7級	課長	0人	0.0%
計		99人	100.0%

※平生町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況および主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成26年	平成27年	
一般行政	議会	2人	2人	
	総務	37人	34人	-3人
	税務	10人	10人	
	民生	16人	15人	-1人
	衛生	8人	8人	
	農林水産	11人	11人	
	商工	2人	2人	
	土木	8人	9人	+1人
	小計	94人	91人	-3人
特別行政	教育	26人	25人	-1人
	小計	26人	25人	-1人
公営企業等会計	下水道	5人	4人	-1人
	交通	0人	0人	
	その他	8人	8人	
	小計	13人	12人	-1人
合計		133人	128人	-5人

※職員数:一般職に属する職員数(休職者などを含む)

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成27年4月1日から教育長は、特別職の身分のみを有することとなったため、平成27年度から職員数対象外となりました。

②職員数の推移(各年4月1日現在)

部門	職員数				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般行政	96人	98人	98人	94人	91人
特別行政	24人	24人	25人	26人	25人
公営企業等会計	13人	13人	13人	13人	12人
合計	133人	135人	136人	133人	128人

◆採用・退職等の状況(平成26年度)

①採用:一般行政職 10人

②退職

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	その他	計
一般行政職	1人	1人	2人	1人	5人
技能労務職	0人	0人	0人	0人	0人
計	1人	1人	2人	1人	5人

※一般行政職:行政職給料表適用者、技能労務職:現業職給料表適用者

2. 職員のサービスの状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務▷信用失墜行為の禁止▷秘密を守る義務▷職務に専念する義務▷政治的行為の制限▷争議行為等の禁止▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

職務に専念する義務の免除が認められる場合
・研修を受ける場合
・厚生に関する計画の実施に参加する場合
・その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合

3. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

◆研修の状況(平成26年度)

種別	研修数	受講者数	実施団体
独自研修	5件	353人	平生町
階層別研修	9件	39人	山口県ひとづくり財団
特別研修	8件	10人	山口県ひとづくり財団
派遣研修	3件	3人	日本経営協会(NOMA)

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (平成26年度)

		平生町	国
1人当たり平均支給額		1,362千円	-
支給割合	期末手当	2.6月分	左記に同じ
	勤勉手当	1.5月分	
加算措置の状況	役職加算	5～15%	5～20%
	管理職加算	なし	10～25%

②退職手当 (平成27年4月1日現在)

		平生町		国
		自己都合	勸奨・定年	左記に同じ
支給率	勤続20年	21.445月分	25.55625月分	
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額		-	22,866千円	-

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)	23千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	1,200円
職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (平成27年度)	6.3%
手当の種類 (手当数)	7

④時間外勤務手当

	平成25年度決算	平成26年度決算
支給実績	20,216千円	17,156千円
職員1人当たり平均支給年額	196,270円	180,584円

⑤その他の手当 (平成27年4月1日現在)

種別	平生町	国	支給実績 (1人当たり平均支給年額)
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族1人当たり 6,500円 ●職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人 11,000円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にいる子1人につき5,000円を加算		13,704千円 (236,276円)
	●借家 ・家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超の場合 [最高27,000円] (家賃-23,000円) × 1/2 + 11,000円		9,320千円 (129,450円)
通勤手当	●交通機関等の利用者 支給限度額55,000円 ●自動車等の使用者 距離区分(2km毎)により支給 2,500円～23,500円	●自動車等の使用者 距離区分(5km毎)により支給 2,000円～24,500円	5,277千円 (68,532円)
	●課長 給料月額×10% ●課長補佐 給料月額×8% ●園長 給料月額×6%	●手当額 49,600円～66,400円	10,428千円 (434,481円)
休日勤務手当	時間単価の135/100		365千円 (11,056円)
管理職特別勤務手当	勤務1回につき 4,000円～6,000円 (6時間超勤務の場合: 150/100を乗じた額)	勤務1回につき 6,000円～10,000円 (6時間超勤務の場合: 150/100を乗じた額)	275千円 (27,500円)

※支給実績(1人当たり平均支給年額)は、平成26年度決算額

◆総括

①人件費の状況 (普通会計決算)

区分	26年度
住民基本台帳人口 (平成26年度末)	12,617人
歳出額①	5,104,655千円
実質収支	163,375千円
人件費②	984,379千円
人件費率②/①	19.3%
平成25年度の人件費率(参考)	20.0%

②職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分		27年度
職員数①		115人
給与費	給料	426,585千円
	職員手当	48,650千円
	期末・勤勉手当	159,208千円
	合計②	634,443千円
一人当たり給与費②/①		5,516千円

③給与等の減額措置の状況 (平成27年4月1日現在)

対象者	減額の内容
町長	給料額の15%
副町長	給料額の10%
教育長	給料額の10%
一般職	25年度 【55歳超の課長級職員】 給料月額の1.5%、管理職手当の1.5% 【国の要請等を踏まえた減額措置】 1級 給料月額の2.29% 2級 給料月額の2.5% 3級 給料月額の3.98% 4級 給料月額の4.2% 5級 給料月額の5.5% 6級以上 給料月額の6.5% (平成25年10月1日～平成26年3月31日まで)
	26年度 【55歳超の課長級職員】 給料月額の1.5%、管理職手当の1.5%
	27年度 【課長及び主幹】管理職手当の50% 【課長補佐及び園長】管理職手当の48%

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況 (平成27年4月1日現在)

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	313,400円	41歳5カ月
技能労務職	271,900円	44歳1カ月

②職員の初任給の状況

区分	平生町	国
一般行政職	大学卒	177,600円
	高校卒	145,000円
技能労務職	中学卒	121,600円
		-

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数		
		10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満
一般行政職	大学卒	280,600円	320,100円	359,600円
	高校卒	-	253,800円	331,000円
技能労務職	中学卒	-	-	255,100円

◆特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	
町長	629,000円 (740,000円)	
副町長	543,600円 (604,000円)	
教育長	495,900円 (551,000円)	
議長	270,000円	
副議長	217,000円	
議員	199,000円	
期季手当	町長、副町長、教育長 3.1月分 加算措置あり 議長、副議長、議員	
退職手当	町長	給料月額×5.0/12×在職月数【任毎】
	副町長	給料月額×3.0/12×在職月数【任毎】
	教育長	給料月額×2.6/12×在職月数【任毎】

※()内は、給料の減額措置を行う前の額です。

人権コラム

つながりぬくもり
もみじ

No.58



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

もみじ

高野辰之作詞

秋の夕日に照る山もみじ
濃いも薄いも数ある中に
松をいろどる 楓や葛は
山のみもとの 裾模様
溪の流れに散り浮くもみじ
波に揺られて 離れて寄って
赤や黄色の色様々に
水の上にも 織る錦

この歌は、誰もが幼いころに覚えたものです。しかも体にしみ込んでいて、何歳になっても自然と口ずさむことができます。それは、誰もが日本の秋の美しさに心を打たれ、郷愁を感じるからでしょう。

もみじといえば、庭先の、赤ちゃんの手のような形の葉が秋に紅葉した樹木のことをイメージします。

ところがこの歌詞に

は、「赤や黄色の色様々に」とあります。

具体的には「楓や葛は」とも書かれています。広辞苑には、「もみじ」は「紅葉・黄葉」とあります。新選漢和辞典では、「紅葉」と「黄葉」のどちらにも【もみじ】の意味を含んでいます。それは、もみじや紅葉とは、落葉前の葉が紅色や黄色あるいは褐色などに変化している場合もあるということでしょう。

秋の風物詩のもみじ狩りとは自然がつくりだす美しい風景を觀賞することですが、日本の自然は四季を通じて繊細で細やかな美しい風景を演出しています。その風景に接するとき、自然は私たちの心に安らぎを与えてくれます。

私たちの祖先はこの美しい風景に寄り添いながら歴史を積み重ねてきました。そして、長い年月をかけて日本人の特性ともいえる細やかな心配りや、人を慈しむ心などを育んできました。現在の私たちは、その心を世界に誇る美德として受け継いでいます。

私たちは家の中の生活が多くなっています。積極的に外に飛び出し、四季折々の美しい風景の中に身をゆだねてみましょう。そして、山野にとけこんだ色とりどりの織りなす風景から伝わる自然の息吹を全身で受け止め、思いやりの心情を膨らませたいものです。そして、今まで以上に人を敬愛し大切にすまちづくりに貢献しましょう。

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 44

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema 佐賀地域づくりアンケートを実施しました！

佐賀コミュニティ協議会設立準備委員会は、佐賀地域のみなさんご意見から地域の課題を把握するため、佐賀地域づくりアンケートを実施しました。このアンケートの結果をもとに、協議会の設立や夢プラン策定に向け、協議を進めてまいります。

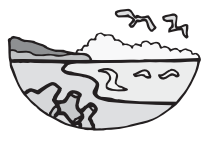
【調査対象】 佐賀地域在住の18歳以上の人（無作為抽出）
【配布数】 1,060件 【有効回収数】 889件
【回収率】 83.9% 【調査方法】 自治会を通しての配布・回収
【調査期間】 平成27年6月12日～7月3日

佐賀地区が今後どんな地域になったらいいと思いますか？

- ◇人口定住・UJターンができる地域
- ◇笑顔・ぬくもり・思いやり・人情がある地域
- ◇子どもが増える・子育てしやすい地域
- ◇高齢者が安心して暮らせる地域
- ◇雇用・若者の働く場所がある地域

あなたが思う 佐賀のいいところは何ですか？

- ◇自然がいい（海、山、空気）
- ◇静か、穏やか、のどか
- ◇夕陽・景色・星がきれい
- ◇人がやさしい・親切
- ◇災害・事件が少なく住みやすい
- ◇中高年の人の元気が良いところ



佐賀地区にあったらいいと思うもの、または足りないものは何ですか？

- ◇コンビニ、スーパー、商店
- ◇公園、子どもの遊び場、スポーツ公園
- ◇海産物・農産物・特産品のある店
- ◇ガソリンスタンド
- ◇観光施設・名所、レジャー施設



町長室の



No.156

季節の移ろいは早く、朝夕はめっきり冷え込んできました。皆さん、お変わりございませんか。

すでにご案内のように、平生町は今年、「町制施行60周年」を迎えました。人दैえば「還暦」です。ただ、暦は60年で一回りしますが、町にとっては新たな未来への一つの大切な通過点です。10月31日に記念式典を開催しますが、こうして町民の皆さんと節目の年を祝うことができることは喜びに堪えないところ

です。

式典では、永年にわたり町政に多大な貢献をされました個人、団体等の表彰を行いました。受賞者の方々をはじめ、今日の平生町を築いてこられた数多くの先人、先輩のご尽力、ご功績に心から感謝を申

申し上げます。

このたび、この60周年記念事業として3つのコンテストを実施しました。一つは「ひらおワールド」カップ2015」と銘打ったキャッチフレーズコンテストです。町内外から高い関心を集め、多くのエントリーがあり、投

『新たな未来へキックオフ』

票の結果、「優勝」作品は『新たな未来へキックオフ』と決定しました。

二つ目は「未来のひらお」をテーマに、町内の小学4年生・中学3年生の作文コンテスト、三つ目は「ひらお」ならではの風景や時代を写したフォトコンテストです。い

れの優秀作品も式典での発表や、記念誌に掲載して披露することになっていますが、これらの事業にたくさんの方々にご参加いただきました。紙面を借りて、厚くお礼申し上げます。

さらに加えてもう一つ、NPOの「世界一大きな絵

2020」プロジェクトに呼

応して、先日、平生小・佐賀小の児童たちが描いた5m四方の大きな絵が完成しました。本町の象徴ともいえる風車とかんづくんが描かれたこの絵は、全国各地で同様に描かれた絵とつなぎ合わせ、大きな一つの絵として東京オ

リンピックの会場で披露されることになっています。将来は被爆地・広島の小中学校で保存されること。式典当日の会場に展示しますので、ぜひとも多くの皆さんにご覧いただきたいと思ひます。

町制60周年を迎え、町を取り巻く環境は厳しいものがありますが、「新たな未来」を築くため皆さんとともに着実に一歩を踏み出していきましょう！

山田 健一



国勢調査 2015

調査票の記入・提出はお済みでしょうか！

国勢調査は、少子高齢社会における日本の未来を描く上で欠くことのできない最新の人口・世帯の事態を明らかにする国の最も重要な統計調査で、国籍に関係なく、日本に住んでいるすべての人を対象に、平成27年10月1日現在住んでいるところで調査します。

オンライン調査で回答されていない世帯の方々へ

9月に実施したオンライン調査で回答されなかった各世帯に紙の調査票を配布して調査を行っています。

調査票の記入および提出がお済みでない人は、調査票に10月1日現在の状況を記入し、次の方法で提出をお願いします。



●提出方法

調査員が回収に伺いますので、下記問合せ先にご連絡ください。

●配布した調査票の提出期限

10月7日[※]

調査票が届いていない場合は、速やかに下記問合せ先にご連絡ください。

■問合せ先

国勢調査平生町実施本部

(町役場総合政策課内)

☎ (56) 7120



国勢調査をよそおった「かたり調査」にご注意ください。調査員は「国勢調査員証」を身に付けています。

不審に思われた場合には、上記問合せ先までご連絡ください。



町民課の
窓口延長サービス

- 毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）
- 交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）
印鑑登録証、印鑑証明書

11月9日(月)～15日(日)は秋季全国火災予防運動実施期間です

平成27年度全国
統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ

■問合せ先 柳井地区広域消防組合予防課
☎(23) 7774



住宅防火 命を守る 7つのポイント

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生防止に努めましょう。



- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



- 住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンを防火品にする。
- 住宅用消火器などを設置する。
- 隣近所の協力体制をつくる。

平成27年度住宅防火診断を実施します！

ご自宅における火災の発生危険をお知らせし、防火のアドバイスを行う住宅防火診断を、次のとおり実施します。

- 期 間** 11月9日(月)～15日(日)
- 実施地域** 平生町平生村地区
- 実施対象** 実施地域内に居住する65歳以上のひとり暮らし
- 実施内容** 防火意識チェック表を用いたの問診目視での確認、指導
- 実 施 者** 柳井地区広域消防本部予防課職員
平生町大野地区女性防火クラブ員
平生町消防団本部女性消防団

税務署からのお知らせ

「税を考える週間」について

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、11月11日から17日までを「税を考える週間」として、ホームページなどでさまざまな情報を提供しています。

今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。
詳しくは、www.nta.go.jp をご覧ください。

年末調整説明会の開催について

- 日時 11月17日(火) 午後2時～4時
- 場所 平生町勤労青少年ホーム

税務署での相談の予約について

税務署では、譲渡所得、相続税、贈与税に関する個別相談について、次のとおり相談日を設けていますので、電話で相談日時の予約をお願いします。

なお、その他の税金の相談や申告、納付の相談でお越しの際は、事前予約の必要はありません。

- 相談日時
10月15日(木)、11月5日(木)、19日(木)
12月3日(木)、17日(木) 各日午後1時～4時

■問合せ先

光税務署 ☎0833 (71) 0166
音声ガイダンスに従って、
一般的な相談は①を押して電話相談センターへ
個別相談・相談予約は②を選択してください。

10月は循環型社会形成推進月間です

3 R (スリーアール) で地球にやさしい生活を

循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3 R (スリーアール)」です。家庭でできるちょっとしたことから地球にやさしい生活をはじめてみましょう。



3 Rとは

- Reduce** 物を大切に使う、ごみを減らそう
- Reuse** 繰り返し使おう
- Recycle** 再び資源として利用しよう

家庭でできる3 Rの取り組み

- 必要なものだけ買きましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- 買い物にはマイバッグを持参しましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう



平生町の旬な情報満載!!
ひらおファンクラブ フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/hiraofanclub>



全国大会出場選手紹介

出場大会 第70回国民体育大会 (2015 紀の国わかやま国体)

【日程】 9月26日～10月6日 【会場】 和歌山県



くわえ よしき
桑江 良樹 さん
(長崎国際大学)

【競技】アーチェリー
成年男子



なかわら たいき
中村 泰樹 さん
(平生町役場)

【競技】フェンシング
成年男子

出場大会 第7回全日本空手道 選手権大会 (型の部)

【日程】 10月31日 【場所】 東京都

— 個人戦・中学生男子 —

よしたに あおい
吉谷 碧海 さん (平生中2年/志誠館)

わきもと こうせい
脇本 公誠 さん (平生中1年/志誠館)

かわむら けんすけ
河村 健介 さん (平生中1年/志誠館)

— 団体戦・一般、個人戦・一般女子 —

とみやま りな
富山 莉奈 さん (志誠館)

— 団体戦・一般 —

かわむら まさよ
河村 真代 さん (志誠館)



△前列左から吉谷さん、脇本さん、河村(健)さん、
後列左から富山さん、河村(真)さん

まちの話題

百歳長寿者を訪問

8月26日～27日、本町における百歳長寿者17人のうち、本年度100歳を迎える方々と最高齢の方を山田町長が訪問し、記念品を手渡しました。

このたびの対象者は次のとおりです。



【最高齢者/106歳】

むらたに うめこ
村谷 梅子さん

【本年度100歳となる方々】

いしづ ナツ子さん(表紙写真)

かみりょう ひさこ
上領 壽子さん(左写真)

くぼ はなこ
久保 花子さん

すみもと よし子さん

つちま しのぶさん

ほり ふみさん

△とても元気な上領さん。「いかようにして楽しく過ごすかを考えています」とのこと!

敬老会でご長寿を祝う

9月13日、町内4会場で敬老会が開催され、75歳以上の方々約330人が出席されました。



各会場では、式典やそれぞれ趣向を凝らした余興が行われ、出席された方々の長寿を祝いました。

△子どもたちの発表は参加者への長寿を祝いました。楽しませました。(大野地区)

小中学校で運動会

9月8日に平生中学校、20日に平生・佐賀小学校で運動会が行われました。

観覧に訪れた保護者や地域の方々が見守るなか、児童・生徒たちは自らの成長した姿を存分に披露しました。



△白熱した攻防が繰り広げられた騎馬戦(平生中学校)

こんにちは保健師です No.652

ポイントを貯めて健康と賞品をゲットしよう

ひらお健康マイレージに
取り組みましょう！

平成24年に町で実施した健康づくりに関するアンケート調査の結果、「健康のことで不安なことがありますか？」の問いに対して、次の結果が挙がっています。

- 気力や体力が衰えてきた。
- ストレス、精神的に疲れる。
- 歯や肥満が気になる。
- がんなどの病気が怖い。
- 持病がある。

一方、「健康についてころがけていることは何ですか？」の問いに対して多かった回答は次のとおりです。

- 意識的にからだを動かす。
- バランスの良い食事をとる。
- 食べ過ぎない。
- 定期的に健診を受ける。
- 野菜をたくさんとる。
- 塩分、糖分、油ものを控える。
- 適正体重を維持する。
- 規則正しい食生活を送る。
- 休息、安眠をとる。

また、「今後、健康づくりのために取り組みたいことがありますか？」では、「ある

と答えた人が全体の65%となっていました。

町では、平成27年度から個人または家族で「健康づくりの目標」を宣言して3カ月以上実践することを基本としてコースを選ぶ「ひらお健康マイレージ」を開始しています。

日ごろ、自分や家族が健康だと思っているときには、そのことが当たり前になってしまい、特に困ることや不自由を感じることは少ないかもしれません。しかし、ひとたび何かの病気にかかり、長期間療養が必要になったりすると、これまでの生活が一変してしまふことが起きてしまいます。

健康づくりは、毎日の生活の積み重ねが大切です。無理なく、楽しく取り組める健康づくりのきっかけとして、さあ、今日から「ひらお健康マイレージ」にチャレンジしてみませんか。

問合せ先
町保健センター
☎(56)7141



おすすめメニュー
いわしのさつま揚げ
平生町食生活改善推進協議会

野菜がたっぷり入ったさつま揚げです。

《材料》 4人分

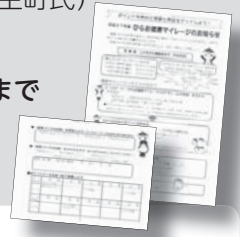
いわし	350g	A	卵	1個
ごぼう	1本(200g)		味噌	大さじ2
ねぎ	1/2本		しょうが汁	大さじ1
にら	1/2束		酒	大さじ1
揚げ油			片栗粉	大さじ2
			塩	少々

《作り方》

- ① いわしは手開きにして身を小さく切り、すり鉢ですり身にする。Aを加えてさらにすり混ぜる。
- ② ごぼうはささがき、ねぎはみじん切り、にらは2cm長さに切る。
- ③ ①、②を加えて混ぜ、へらやスプーンで小判形にまとめながら180度の揚げ油に入れる。上下を返しながらきつね色に揚げる。

ひらお健康マイレージについて

- 対象者**
こどもから高齢者まで（平生町民）
- 実施期間**
平成28年1月31日①まで
- 応募締切**
平成28年2月15日②



①スタート
ひらお健康マイレージのチラシをもらう。
配布場所
保健センター、健康福祉課、中央公民館
大野公民館、曾根公民館、佐賀公民館
各種イベント会場

②2つの方法でポイントを貯める。
● 「健康づくりの目標」を宣言する。
● 対象事業に参加する。

③（ゴール）カードを完成させて応募する。

④抽選に当たって賞品をもらう。

☆毎月19日は「食育の日」です。家族や仲間といっしょに食事を楽しみましょう☆



△児童館まつり



△ミニこいのぼり

放課後には、「ただいま」と、1年生から5年生までの110名が元気に児童クラブに来ます。おやつを食べたり、宿題をしたり、あそんだり

「先生、トマトとってもいい?」「アサガオの花をとってもいいですか?」事務室前の花壇には、トマトにアサガオ、かぼちゃにメロン、ズッキーニが育っています。昨年のこぼれ種から生えてきた苗が大きく育ったものです。児童館のグリーンカーテンは、一面野菜畑のようです。(8月ある日の一コマです。)

私も児童館のつき合いは11年になります。平生小学校のグラウンドの南側、平生幼稚園の東側に隣接して、平成10年に建設されました。児童館は、「遊びを通じた子どもの育成」、「子育て家庭の支援」、「地域の子育て環境づくり」を柱としながら、子どもたちや地域のニーズをふまえた柔軟な活動をしています。夏休みの「楽しい工作」では、写真のフレイム作りをしました。「手品ショーを楽しもう」も行いました。定期的に琴、生け花、将棋、かるた、折り紙の教室を開催し、地域の方々に指導していただいています。これから、「昔のあそびをしよう」、「運動会」、「クリスマス会」など季節に応じた楽しい行事をたくさん計画しています。



△手品ショー



△生け花教室

児童館は、次代を担う子ども達が人間性を学び、「生きる力」を養い、共に伸びていく場所として、これからもしっかりと機能していかねばなりません。「出会い」、「あそび」、「居場所」がキーワードと思っています。皆さん、児童館へ気軽に遊びにきてください。

■問合せ先

平生中央児童館
☎(56) 1150

No.237

生涯学習推進だより

「子ども達の笑顔に会いたくて」

平生中央児童館 (館長・遠藤敦子)



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

- 約束 香納 諒一 著
- 恋せよ魂魄 仁木 英之 著
- マイストーリー 林 真理子 著
- 図解知っておくべき感染症33 今村 顕史 監修

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

暮らしのなかの食卓マナー 松本 繁美 監修

《児童書》

- なかよくなれたね 森山 京 作
- はつきよいごーん やまもと ななこ 作
- いっぽんの木のそばで G・ブライアン・カラス 作
- 考えよう!フェアトレード1 渡辺 龍也 監修
- 稲と日本人 甲斐 信枝 作

話題の本

みんなでつくる1本の辞書

飯田 朝子 文、寄藤 文平 絵 (福音館書店)
大根1本、電車1本、柔道の勝負1本…。「1本」と数える様々なモノ・コトを集めた本。日本語を話す人が「1本」と数える時に描くイメージや、そうした数え方の歴史を紹介します。



休館日 10月…19日(月)、26日(月) 11月…2日(月)、9日(月)

正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター ☎083 (924) 0999

統計調査をよそおった 「かたり調査」に注意しましょう！

相談

先日、町役場の職員を名乗る男性から電話があり、年齢、世帯構成、年金や預貯金の額などの個人情報について聞かれ、聞かれるままに答えてしまったが大丈夫か？

アドバイス

「かたり調査」について説明し、今後、電話がかかった場合の注意点などについて助言した。

ワンポイント

最近、国や自治体が行う統計調査をかたって個人情報を聞き出そうとする、いわゆる「かたり調査」が発生しています。

国や自治体が行う統計調査において、電話やメールで、個人や世帯の情報を調査することはありません。このような不審な電話があった場合には、一旦電話を切り、本当の調査かどうか町役場の総合政策課【☎(56)7120】に確認しましょう。

もし、個人情報を教えてしまったときは、その情報を基に、後日、別の業者から投資などの勧誘電話がかかる場合があるので、注意が必要です。万一、勧誘の電話がかかってきた場合は、次の連絡先などに相談してください。

【相談連絡先】 県消費生活センター ☎083 (924) 0999
町役場経済課 ☎(56)7117

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110 ■

夜間の交通事故防止

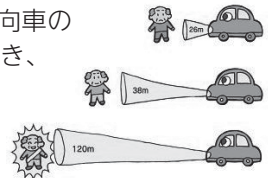
夕暮れが早くなってきています。薄暮時はドライバーも歩行者も、一番気をつけなければいけない時間帯です！

ドライバーの方は…

車のライトは、暗い夜道を照らすとともに、周囲の車や人に自分の存在をアピールする効果もあります。

早めのライト点灯を心がけることで、周りの危険をいち早く発見でき、周りも危険を察知して回避することができます。一石二鳥の交通事故防止対策です。

また、ライトをこまめに切り替えることも、歩行者等の早期発見に大変効果的です。対向車のいない夜道では、基本的にライトは上向き、対向車や対向歩行者・自転車等がいるときはライトを下向きに切り替え、安全と思いやりの運転を心がけてください。



歩行者の方は…

夕方から外出する際は、必ず反射材を着用しましょう。反射材の着用効果は、着用していない場合と比較すると約3倍の視認距離を確保することができます。

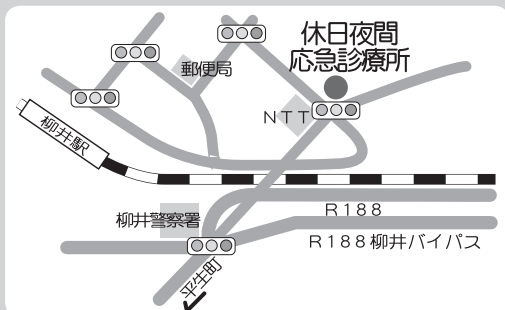


休日や平日夜間の医療案内

◇診療は、あくまで応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。

■柳井地域休日夜間応急診療所

柳井市中央1丁目5番3号
☎(22)9001 (下記診療時間内)



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日 盆(8月15日) 年末年始 (12月30日~1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

まちの保健室 山口県看護協会柳井支部

場所: ゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前
日時: 10月17日(土) 午前10時~12時
内容: 血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

人権行政相談 ※相談無料・秘密厳守

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

次回は
11/9

日本赤十字社平生分区からの ご報告とお礼

日本赤十字社平生分区に寄せられた平成27年度の社資・募金額(9月末現在)は1,966,400円でした。ご協力、ありがとうございます。

この社資等は日本赤十字社山口県支部を通じて、災害救護やボランティア活動、医療福祉などに役立てられます。

なお、社資・募金は随時、受け付けておりますので、一層のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

■問合せ先 町役場健康福祉課 ☎(56)7115

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
11月11日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
11月11日(水) 10:00~10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
11月12日(木) 13:00~16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
11月11日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
11月27日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
11月17日(火) 13:00~14:00

こころの救急電話相談

山口県精神科
救急情報センター

☎0836(58)4455 (24時間対応)

内容 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

小児救急電話相談

【受付時間(毎日)】

午後7時~翌午前8時

☎#8000または☎083(921)2755(携帯電話可)

内容 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

月間火災・救急発生状況

(8月)資料:柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(8月)資料:柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損	(人)		
管内	3	0	1	355	25	189	1	28	
平生町内	0	0	0	50	4	24	0	4	

まちの人口

世帯数 5,647 世帯(-5)
8月31日現在 人口 12,566 人(-19)
住民基本台帳記載人口 うち男 5,935 人(-12)
():前月対比 女 6,631 人(-7)

今月の納税【10月】

納期限 11月2日

町県民税	第3期
国民健康保険税	第4期
介護保険料	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先	税務課【町税】	☎(56)7114
	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information

情報伝言板

じょうほうでんごんばん

お知らせ

海産物漁業調整委員会委員 選挙人名簿の縦覧

本年9月1日現在調製の瀬戸内海海産物漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。

- 縦覧できる人 同名簿に登録申請した人
- 期間 10月20日～11月3日
 ①午前8時30分～午後5時
- 場所 ①町役場総務課(☎④) ②は町民課窓口 ③佐賀出張所(☎⑤) ④を除く
- 町選挙管理委員会事務局(町役場総務課内)
 ☎(56) 71111

【中小企業勤労者共済制度】 ハートピア共済

県内の中小企業の勤労者のための共済制度です。月々わずかな掛金で、交通事故、労働災害の事故、不慮の事故や病気などによる死亡、障害、入院、住宅災害などが保障され、結婚や出産などの祝い金も給付されます。
 ☆平成27年6月1日以降の入院に

ついて、1日目からの入院給付開始となりました。

☆事業所が従業員のために掛金を負担した場合、税法上の損金または必要経費として算入できます。
 ☆全国宿泊施設利用料や人間ドック・脳ドック受診料、国家資格試験等受験料の助成もあります。

- 掛金(1カ月1人分)
 【1型】450円 【2型】900円 【3型】1500円 【4型】2000円 【高齢者型】450円 【ファミリー型】500円
- 町勤労福祉共済会(町役場経済課内)
 ☎(56) 71117

試験・募集

自衛官候補生募集

- 応募資格 日本国籍を有する18歳以上27歳未満の男子
- 受付期間 11月11日～11月14日
- 試験期日 11月14日
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 町自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所
 ☎(22) 8199

講座・講習

柳井医療センター 公開講座

- 日時 11月21日(土) 午後2時～4時(受付、血圧測定など…午後1時～)
- 場所 町勤労青少年ホーム
- 内容 認知症について(講師…柳井医療センター副院長 宮地隆史)、肛門疾患について(講師…柳井医療センター外科診療部長 池田政宣)
- 参加料 無料
- 町柳井医療センター
 ☎(27) 0211

技能向上訓練

- ◇「パソコン・AutoCAD(初級)」講習(定員12人)
- 日時 11月11日(土)～13日(日)、16日(土)～18日(日)(6日間) 各日午後6時～9時
- 受講料 9000円
- 申込期限 10月22日(土)「必着」
- ◇「第一種電気工事士(技能試験対策)」講習(定員10人)
- 日時 11月11日(土)～13日(日)、16日(土)～18日(日)(6日間) 各日午後6時～9時
- 受講料 17000円
- 申込期限 10月19日(土)「必着」
- ◇「TIG・MAG溶接(基礎)」講習(定員10人)
- 日時 11月7日(土)、8日(日)(2日間) 各日午前9時～午後4時

お手軽料理講習会

- 受講料 12000円
- 申込期限 10月21日(土)「必着」
- ◇「パソコン・エクセル(ビジネス活用編)」講習(定員10人)
- 日時 12月5日(土)、6日(日)、12日(土)(3日間) 各日午前9時～午後4時
- 受講料 8000円
- 申込期限 11月13日(土)「必着」
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 町東部高等産業技術学校
 ☎0834(28) 2233

季節の野菜を使って簡単にできる料理を作ります。

- 日時 11月11日(土) 午前9時30分～12時30分
- 場所 柳井市総合福祉センター
- 対象 概ね60歳以上の入
- 定員 15人程度(先着順)
- 参加料 300円
- 持参物 エプロン、三角巾
- 町(公社)柳井広域シルバ人材センター
 ☎(23) 5959

とくさがみね 自然体験プログラム

- 日時 11月28日(土) 午前9時30分～午後3時30分
- 場所 山口県十種ヶ峰青少年自然の家
- 内容 自然散策、秋の味覚体験、つる細工など

＜ 以下は広告欄です ＞

密輸に関する 情報提供のお願い

税関では「薬物及び銃器取締強化期間」として、不正薬物（麻薬・覚せい剤など）や社会悪物品（けん銃など）の水際取締強化を実施しています。

実施期間 10月1日(木)～15日(木)

皆様から寄せられる「密輸に関する情報」が、密輸摘発の貴重な手掛りです。“不審な話”や“うわさ”を耳にされたら、税関にご連絡ください。

■密輸ダイヤル（フリーダイヤル）

☎0120(461)961

■税関ホームページ

<http://www.customs.go.jp/moji/>

■徳山税関支署平生出張所

☎(56)3076

山口県の最低賃金

1時間 **731円** 効力発生日 10月1日

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

☎厚生労働省山口労働局賃金室

☎083(995)0372

☎下松労働基準監督署

☎0833(41)1780

多重債務・相続登記等 無料電話相談会

●日時 11月7日(土) 午前10時～午後4時

●相談受付電話番号 ☎0120(003)821

●相談内容 多重債務や相続の問題でお困りの人に、手続きの説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けて司法書士がアドバイスします。

●山口県青年司法書士協議会（相談会担当：木村）
☎0834(34)5670

安全衛生講習会

- 定員 親子・一般を対象に40人
- 参加費 【大人（19歳以上）】500円 【子ども】400円
- 申込期間 10月13日(日)～11月13日(金)
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 申込期間 10月30日(金)
- 日程(場所) 【学科学】11月16日(日)、17日(日) (ホテル松原屋) 【実技】11月18日(日)～20日(火) (鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期間 10月30日(金)
- 日程(場所) 【学科学】11月19日(日)、20日(日) (ホテル松原屋) 【実技】11月24日(日)～27日(水) (東部高等産業技術学校)
- 申込期間 11月6日(金)
- 日程(場所) 【学科学】11月13日(日) (ホテル松原屋) 【実技】11月14日(日) (鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期間 10月23日(金)
- 日程(場所) 【学科学】11月4日(日) (ホテル松原屋) 【実技】11月5日(日)～14日(日) (鋼板工業(株)玉鶴工場)
- 申込期間 10月30日(金)
- 日程(場所) 【学科学】11月19日(日)、20日(日) (ホテル松原屋) 【実技】11月24日(日)～27日(水) (東部高等産業技術学校)
- 申込期間 11月6日(金)
- 日程(場所) 【学科学】11月19日(日)、20日(日) (ホテル松原屋) 【実技】11月24日(日)～27日(水) (東部高等産業技術学校)

イベント

周東総合病院感謝祭

- 日時 10月17日(土) 午前10時～午後3時
- 場所 周東総合病院
- 内容 無料健診コーナー、がん特別講演、模擬店、はしご車搭乗体験、もちまきなど
- 周東総合病院(担当：久保)
- ☎(22)3456

大島夢さくひろば祭り

- 日時 11月8日(日) 午前10時～午後2時
- 場所 大島夢さくひろば(周防大島町)
- 内容 農水産物および加工品等販売、おもちゃ・小型家電無

相談

無料相談会

- 日時 10月23日(金) 午前10時～午後3時
- 場所 岩国市民会館
- 相談内容 交通事故、金銭、土地建物、公害、家庭に関する問題など
- 相談員 岩国調停協会所属の民事調停委員・家事調停委員
- 山口地方裁判所岩国支部
- ☎0827(41)0161

- 料修理、ロボット展示など
- 主催 大島夢さくひろば祭り実行委員会
- 周島スクエア起業教育研究センター
- ☎0820(74)4877

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

《10月16日～11月15日》

10 月

16金	もの忘れ相談 (13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)) 親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室]
17土	いもほり・やさいもの会 [9:00 / 曾根公民館] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] おはなし会 [14:00 / 平生図書館]
18日	ねんりんピック〈囲碁交流大会〉 [9:30 / 町体育館]
19月	ねんりんピック〈囲碁交流大会〉 [9:30 / 町体育館] 第3回平生いきいき大学 [10:00 / 中央公民館]
20火	育児学級 [10:00 / 保健センター] 勤労青少年ホームペン習字教室 [19:30 / 中央公民館]
21水	こころの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
22木	
23金	特設人権行政相談 [10:00、13:00 / 中央公民館]
24土	平生中学校文化祭 [8:20] フラワーベルト〈秋の植栽〉 [9:00 / 町スポーツセンター (植栽式)] 自然体験学習「いもほりと焼きいも」 [9:00 / 大野公民館] パパママスクール [13:30 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
25日	第37回曾根公民館まつり [9:30] 第28回堅ヶ浜ふるさと祭り [10:00 / 堅ヶ浜コミュニティセンター]
26月	
27火	勤労青少年ホームペン習字教室 [19:30 / 中央公民館]
28水	離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
29木	
30金	
31土	平生町制施行60周年記念式典 [9:00 / 町体育館] 第47回平生町総合文化展 [9:30 / 町武道館] 平成27年度平生町総合文化展開会式及び生涯学習表彰式 [11:00 / 町体育館] 第30回ふれあいコンサート [14:00 / 町体育館]

11 月

1日	ひらお図書館まつり [9:00 / 平生図書館] 第47回平生町総合文化展 [9:30 / 町武道館] 第28回町民音楽祭 [13:00 / 町体育館]
2月	
3火	文化の日
4水	
5木	
6金	乳がん検診 [13:00 / 保健センター]
7土	青少年健全育成推進大会 (9:00 / 町武道館) 乳がん・子宮がん検診 [13:00 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
8日	第57回平生町駅伝競走大会 [10:00 / 平生中央児童館前スタート]
9月	人権行政相談 [10:00 / 中央公民館、13:00 / 佐賀公民館]
10火	あすなる会(介護者家族の会) [13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
11水	おひざにだっこの会 [10:30 / 平生図書館] 親しみトーク【町長と語る日】 [18:00 / 町役場町長室]
12木	1歳6か月児健診 [13:00 / 保健センター]
13金	
14土	ひらお産業まつり [9:00 / 町内6会場] 体育館開放日 [午前中]
15日	第29回宇佐木ふれあい祭り [9:30 / 宇佐木コミュニティセンター]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 芳岡優衣



ポスター最優秀作品

健康最優秀作品

元気いっぱい花いっぱい
しあわせいっぱい平生町

平生中学校2年 金井聖佳

健

やかなまちをつくります

ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成26年度のもので、

平生町民憲章

- わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
- わたくしたち 平生町民は
- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
 - 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
 - 1 思いやりと 感謝の心をもち 温かいまちをつくります
 - 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
 - 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

10月19日(月)～25日(日)は行政相談週間です

町では行政相談週間に伴い、次のとおり特設行政相談を開設します。国や県、町の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、お困りごとや苦情・ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

特設人権行政相談 ※相談は無料で、皆様の秘密は固く守られます。

日時 10月23日(金) 10:00～12:00、13:00～15:00

場所 中央公民館

問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111